

地域包括支援センターの運営状況について

令和元年度 白岡市地域包括支援センター 実績報告書

～総合相談業務～

ぽっかぽか	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	51	39	45	43	63	41	49	53	48	33	38	62	565
来所	9	7	5	10	9	8	4	6	7	5	5	10	85
訪問	24	22	28	21	19	15	16	16	14	7	19	12	213
その他(文書等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	84	68	78	74	91	64	69	75	69	45	62	84	863
ウエルシア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	16	35	23	10	21	25	17	28	21	21	30	17	264
来所	43	28	18	13	25	44	30	21	22	21	12	21	298
訪問	30	32	31	14	27	37	29	28	30	28	17	89	392
その他(文書等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	89	95	72	37	73	106	76	77	73	70	59	127	954
合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	67	74	68	53	84	66	66	81	69	54	68	79	829
来所	52	35	23	23	34	52	34	27	29	26	17	31	383
訪問	54	54	59	35	46	52	45	44	44	35	36	101	605
その他(文書等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	173	163	150	111	164	170	145	152	142	115	121	211	1,817

～成年後見制度～

ぽっかぽか	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成年後見相談(実)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見相談(延)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウエルシア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成年後見相談(実)	4	1	4	2	4	2	3	6	4	2	2	2	36
成年後見相談(延)	6	1	9	2	5	2	6	13	8	3	5	10	70
合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成年後見相談(実)	4	1	4	2	4	2	3	6	4	2	2	2	36
成年後見相談(延)	6	1	9	2	5	2	6	13	8	3	5	10	70

～虐待～

ぼっかぼか		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立入につなげた件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウエルシア		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
訪問	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立入につなげた件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
訪問	新規(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立入につなげた件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

～介護予防計画作成業務～

～介護予防支援業務～

ケアプラン 作成件数	ぼっかぼか	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	45	46	46	48	46	45	41	38	36	35	33	31	490
	委託	48	51	46	45	44	48	47	44	47	46	46	46	558
	合計	93	97	92	93	90	93	88	82	83	81	79	77	1,048
ケアプラン 作成件数	ウエルシア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	28	29	25	27	23	32	28	28	27	29	26	27	329
	委託	63	64	54	58	50	59	56	59	59	66	65	64	717
	合計	91	93	79	85	73	91	84	87	86	95	91	91	1,046
ケアプラン 作成件数	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	73	75	71	75	69	77	69	66	63	64	59	58	819
	委託	111	115	100	103	94	107	103	103	106	112	111	110	1,275
	合計	184	190	171	178	163	184	172	169	169	176	170	168	2,094

～介護予防ケアマネジメント業務～

ケアプラン 作成件数	ぼっかぼか	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	34	31	30	28	23	24	24	24	23	22	23	22	308
	委託	20	19	20	19	18	21	22	19	19	16	19	16	228
	合計	54	50	50	47	41	45	46	43	42	38	42	38	536
ケアプラン 作成件数	ウエルシア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	24	26	24	19	33	23	22	24	21	23	19	25	283
	委託	46	52	55	51	58	52	49	58	53	56	60	55	645
	合計	70	78	79	70	91	75	71	82	74	79	79	80	928
ケアプラン 作成件数	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	直営	58	57	54	47	56	47	46	48	44	45	42	47	591
	委託	66	71	75	70	76	73	71	77	72	72	79	71	873
	合計	124	128	129	117	132	120	117	125	116	117	121	118	1,464

令和元年度決算報告書
(白岡市地域包括支援センターぽっかぽか)

歳入

(単位:円)

項目	金額	説明
受託事業収入	23,109,640	地域包括支援センター運営受託料・認定調査委託料・住宅改修理由書作成料
介護予防支援収入	3,857,284	介護予防プラン作成料、ケアマネジメント費(総合事業)
サービス活動外収入	10,005	
計	26,976,929	

歳出

(単位:円)

項目	金額	説明
人件費	23,503,497	職員給料等
事業費	0	
事務費	2,784,833	事務消耗品費、賃借料、通信運搬費ほか
減価償却費	4,949	パソコン
サービス活動外支出	0	
計	26,293,279	

令和元年度決算報告書
(白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス)

歳入

(単位:円)

項目	金額	説明
受託事業収入	23,000,002	地域包括支援センター運営受託料 決算期が異なるため委託費の月割りに2円のずれが出ています
介護予防支援収入	3,174,138	介護予防プラン作成料、ケアマネジメント費(総合事業)
サービス活動外収入	0	
計	26,174,140	

歳出

(単位:円)

項目	金額	説明
人件費	23,527,072	職員給料等
事業費	3,089,487	賃借料・水光熱費・消耗品費・保守料・交通費・車両費
事務費	1,978,890	システム費・通信費・事務用品費・荷造運賃・リース料(複合機・PC・車両・家具)
減価償却費	15,657	
サービス活動外支出	505,249	清掃費・警備費・保険料・雑費
計	29,116,355	

地域包括支援センター事業概要

地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で、安心して尊厳ある生活を継続することができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助・支援を行うことを目的に設置しています。このセンターには、介護保険法に規定される基準に従い、保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職を配置し、職員全員が連携して知識や技能を結集し、地域における包括ケアの提供に向けて運営を行います。

白岡市では、2か所の地域包括支援センターが従来の包括的支援事業業務に加え、社会保障の充実分として事業化された地域ケア会議の運営、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症施策事業の推進に取り組んでいきます。

(平成31年度当初予算 地域包括支援センター業務委託料 46,000,000円)

地域包括支援センター実施体制

名称	白岡市地域包括支援センター ぽっかぽか	白岡市地域包括支援センター ウエルシアハウス
運営主体	社会福祉法人 大樹会	ウエルシア介護サービス株式会社
所在地	白岡市上野田357番地1	白岡市白岡1143番地1
担当圏域	日勝圏域	篠津・大山圏域

業務内容

1 総合相談・支援業務

地域において、身近な相談窓口として、また拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制を作ります。

2 権利擁護業務

高齢者虐待について各関係機関と連携をとりながら対応します。また、権利擁護事業や成年後見制度などの周知、消費者被害の防止のための情報提供を行います。

3 包括的・継続的マネジメント業務

包括的・継続的なケアを実施するため、地域とのネットワークの構築、介護支援専門員に対する支援を行います。

4 介護予防ケアマネジメント業務

要支援認定者及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう、介護予防サービス計画書を作成し、支援を行います。

5 包括的支援事業

- (1) 地域課題の抽出・解決、及びケアマネジメント支援のため、自立支援型の地域ケア会議を開催します。
- (2) 在宅医療・介護連携の推進のため、市や医師会、介護事業関係者等と協力し、事業を実施します。
- (3) 生活支援サービスの構築に向けて、関係機関と連携して推進します。
- (4) 認知症施策の推進のため、認知症ケアパスの普及に努めるとともに、認知症初期集中支援チームとの連携やオレンジカフェの開催などに努めます。また、認知症に対する普及啓発の取り組みとして、認知症に関する講座や、はいかい高齢者模擬訓練等を開催していきます。

6 その他

担当圏域内の高齢者の見守り業務や配食サービス事業の調査業務を行います。市と連携し、地域包括支援センターの適切な運営に必要な業務を行います。

令和2年度白岡市地域包括支援センターぽっかぽか

事業計画書

1 基本方針

高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を保持したその人らしい生活を継続できるよう3職種（保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員）がそれぞれの専門性を活かしたチームアプローチによる支援を行っていきます。

前年度の相談内容（家族形成・年齢・男女・地域等）をまとめたところ、小久喜等、新興住宅地地域からの相談が多く、一人暮らし、高齢者夫婦で暮らしている方からの相談の割合が多い事が判明しました。前年度の統計を反映し地域の特色に合った支援を実施できるよう地域包括支援センターの運営を行っていきます。

2 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が社会に参加し、活動し続けられる地域を作ることで高齢者自身の介護予防にもつながることから白岡市生活支援体制整備協議体の構築を第1層協議体委員と共に実施していきたいと思えます。

また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応することを目的とした「いきいきアップ教室」の開催や地域包括支援センターぽっかぽか主催の介護予防運動教室「生き生きハッピー講座」の開催を行いたいと考えております。今年度はコロナウイルス感染症予防対策による3密の状態を作らないように今現在、開催を控えておりますが、終息後は介護予防の強化に努めたいと思えます。

3 包括的支援事業

地域ケア会議の継続により多職種とのネットワークが構築され、問題点が見えてきたことから解決に向け今年度は地域ケア会議の運営の仕方を変更し向上させていきます。

白岡市の各連絡会と協議を行う機会を増やし連携していきたいと思えます。

4 その他

コロナウイルス感染予防対策による緊急事態宣言のため地域での活動を自粛している中、包括として何が出来るかを白岡市地域支援担当課とともに考えていき、この緊急事態宣言終結後の住民の筋力の低下や認知症、うつ症状等予測できない事態に備え、包括支援センターを知っていただき、頼っていただけるよう活動してまいります。

すでに実施している活動として、薬局、スーパー、コンビニなどに包括支援センターのパンフレットとを置き、少しでも手に取っていただくために、手作りマスクの作り方や自宅で行える軽運動などを紹介し年齢に関係なく（いわゆる「ダブルケア」）相談できる場所として周知しています。

令和2年度白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス

事業計画書

はじめに

白岡市地域包括支援センターの事業委託最終年度として、これまでの実績及びこれまでの事業分析を踏まえ事業計画を策定する。また、今年度は次期介護保険計画の8期策定の重要な転機となり、今後の地域の高齢者の動向や介護保険制度の動向と連動したものが求められている。

これまでの介護保険制度の移り変わりは、制度創設の初期の「サービス利用を位置づける」という段階から、小規模多機能型サービス提供に代表される「多機能型サービス」の時代を経て、医療介護連携を軸とする「在宅支援型サービス」ないしは「生活支援型サービス」へと変化してきた。

したがって今後の高齢化対策は単に介護サービスの提供にとどまらず、医療・介護・予防・住まい・生活支援の「地域包括ケアシステムの構築」という、初期の制度設計よりも格段に広範囲で複雑な多面的な課題に直面していると言える。

一体的で切れ目のないサービスを提供するには、当然ながら市区町村機能の強化が謳われ機関横断的な連携が求められているが、それ以前に現状を網羅する「実態の把握」が未だ進んでいない状況にある。どこに、どのような高齢者が住み、どのような課題を抱え、それを発見する方法や、支援する人たちの存在・仕組みがあるのか、その人的な育成と財政的な裏付けはどこまで保証されているのかなどなど、「基本データの把握」が求められている。

包括支援センターはそのための地域の出先機関であり、地域の高齢者や住民と接する最前線の窓口である。が、その仕組みが生かされるためには、どこに、どのような課題を持った方が住み、その方をどこにご案内すれば「幸せな人生が送れるのか」の、多様なメニューがなくてはならない。

事業受託3年を経過し「地域包括支援センターウエルシアハウス」は、近在の方々には十分に周知されたと考えている。が、その守備範囲はまだまだ基盤が弱く、ようやく「いろんな人が集まってくるようになった」という段階である。いわゆる「顔が見える関係」までは進んできた。

今後はこの顔が見える関係から「気持ちを通じる関係」それが発展して、「何かいいことをしよう」というアクティブな関係にまで昇華しなければならない。

「住み慣れた地域で住み続け、高齢者自らが担い手となって地域を作っていく」このことが、今後の大きな方向性であることを再確認して本年度の事業計画を策定してみたい。

1 基本方針

昨年度の事業計画でも挙げたが「地域の高齢者の見える化」を進めること、が本年度の一つ目の基本方針である。

昨年は担当を決め「マップ作成」に取り組んだが、残念ながら一部作成のままで頓挫した。今年度はマップ作成と同時進行で「データ集約」を徹底したい。

昨年度の事業報告の「分析13」にも述べたが、「地域差や受診歴、介護サービスの量やマネジメントの質など、更に細かいデータを収集して、少なくとも「自立支援と重度化防止」を照準に、個別にかかわる必要がある」と考えている。そのためには再度重点的に「地域サロン」などの機会を作り、住まいや生活支援の課題を医療介護職を巻き込みながら進めていくことが必要と考えている。今年度は「生活支援コーディネーター」をフルに活用しながら、「地域の資源マップ」を作成していきたい。

基本方針の2つ目は、「地域のコミュニティ作り＝ボランティアの組織化」である。

はじめにも述べたが、人が集まる仕組みは出来ている。これまでのイベント開催型から「仲良しグループ」や「趣味創作型」の自主企画が増えている。が、このグループがもう少し「互助」的なつながりに発展することが期待される。そのためには、やはり財政的な裏付けや仕組みが必要となる。

今般の新型コロナウイルスの対策でも互助的なささえあいの仕組みが、ますます必要とされてくるものとする。自宅から外出できない方への日常的な支援、買い物代行や移送支援などがますます求められて来ると感じる。そうした「担い手の育成」は、集まって楽しんでいるだけでは構築できない。互いのグループが「志を一つにして」つながる必要がある。

お陰様で1F利用者が月間500名を超えるまでに成長した。このエネルギーを基盤にして「ウエルシアレディ」「ウエルシアジェントル」のようなボランティアの育成と組織化を進めていきたいと考えている。

最後に未だに整備の進んでいない「医療・介護・福祉・生活支援の連携ネットワークの構築」が3つ目の基本方針である。この2年間白岡市内での連携協議会を模索したが、残念ながら広がりかけ低調のまま終息したかに見える。一つには人材の確保が難しいことつまり、専門職人口そのものが少ない地域であるため市町村単位だけでは、必要な人材を確保しづらい事があげられる。今後は隣接する市区町村を網羅した、広域な「連携ネットワーク」の構築が必要であろう。そして、この専門職連携の中に地域のボランティアや民生委員などの、地域資源をつなげていくことで「地域互助の仕組み」が見えてくると考えている。

今年度は事業受託最終年度でもあり、次の介護保険計画・福祉計画の始まりでもある、大事な転換期であると認識している。新しい在宅支援・ますます進行する少子高齢化社会への対応を見据えながら、一つ一つの事業を丁寧に、かつ迅速に進めていきたいと考えている。すべての関係者のご協力を改めてお願いする次第である。

2 介護予防・日常生活支援総合事業

事業報告の「分析2.2」でも明らかにしたが、要支援1から要介護1までの上昇率を如何に抑えるかが最大の課題である。通所C事業も含め、現状の介護サービスの提供だけでは、この重度化傾向は抑制できないと考えている。事業所ごとの重度化抑制の数値目標設定なり、モデル事業の設定なりの取り組みが必要であるかもしれない。

これと並行してやはり要は、「地域の支援体制」に尽きる。

サービス利用を増やすことは当然ながら財政的な圧迫を招来し、少子化へ進行する中では早晚破綻するのが見えている。また、従来指摘されているが「自分事化」への取り組みが遅れば遅れるほど、「行政頼み・人頼み」となってしまう。現実的には「有為の人材」は地域に潜在的に存在する。むしろ白岡市はそうした有為の人材の存在によって、これまで支えられ発展してきた側面があると感じている。

こうした人材や仕組みはしかしながら毎年疲弊しており、老人会はその数を減らし子供会も縮小している。まさに白岡市の「基盤が崩壊しつつある」という現状である。

今年度当初から予定していた「フレイル予防サポーター養成講座」は、昨年度の「市民講座糖尿病シリーズ」や「在宅介護シリーズ」の成果を受け、地域の高齢者を育成して「地域で健康作り」を目指すものである。残念ながら今般のコロナ対策で頓挫しているが、こうした動きは着実に動き出している。基本方針にも触れたが、こうした「地域の健康増進活動」を生活支援コーディネーターを活用しながら、丁寧に育て上げることを目指したいと考えている。今年度の地域の重点目標を、引き続き白岡・西地区と新白岡地区、柴山・下大崎地区に置き、担当者を決めて取り組む予定である。

3 包括的支援事業

本年度の事業計画では「地域包括支援センターの事業について評価を行う」ことを挙げていたが、結果はどのようなものであったか？

率直に言って十分ではなかった、と言わざるを得ない。

改めて① 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について ② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務におけるケアマネジメント支援の具体的な手法について ③ 市町村及び地域包括支援センターが行う家族介護者支援について、を今年度の事業として取り組みたい。

また、事業報告の「分析 18」にも挙げたように、地域ケア会議の在り方・進め方も「課題解決型」へと次の段階へ進まなくてはならない。サポーター養成講座や認知症模擬訓練など一連の事業にも、まだまだ圏域のケアマネジャーや専門職の関わりが低い。

包括支援センターがその機能を十分に発揮するためには、「包括の応援部隊＝後方支援」が何より必要である。ケアマネジメントの質を上げるためにも、地域連携や相互連携の課題を一つ一つ取り組んでいくことが求められている。

改めて今年度は「包括支援センターの在り方」についての議論を始めたいと思っている。

4 その他

昨年度の計画では、「西地区の「コミュニティセンター」との連携、老人福祉センターやいきいきサポートとの連携を深め、地域資源を総合的に運用しながら「支える仕組み」を作っていきたい」としていたが、確実に西地区コミュニティセンターやいきいきサポート、老人福祉会館などの連携が進んでいる。が、まだまだその途上にあり、ようやく始まったばかりである。今年度は「共同事業」を計画して、市民からもっと利用がし易い、利便性の高いものに仕上げることもめられている。そのため関係機関の打ち合わせや検討会の開催など、実務者同士の顔の見える関係作りから始める予定である。今のところ夏休みの時期を目途に、コミュニティセンターの児童館祭りへの参加を予定している。

令和3年度以降の白岡市地域包括支援センター運營業務委託業者選定について

市は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくため、日勝圏域に1か所、篠津・大山圏域に1か所、合計2か所に地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関です。

令和3年度から令和5年度まで(3年間)の地域包括支援センター運營業務を委託する業者選定するための準備を令和2年度から進めていきます。

業務委託事業名 (下段は前回の選定方法)	契約年数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
		上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬		
白岡市地域包括支援センター運営 (日勝圏域/篠津・大山圏域)	3	契約内容(仕様書等)、指名業者登録の確認										契約内容決定	実施要領作成	公示準備	公示・質問受付	質問回答	申込書類等提出	書類審査・結果通知	ヒアリング審査	選考委員会・結果通知	公表・契約締結	センター業務引継ぎ (業者が変更となった場合)					
公募型プロポーザル方式による業者選定とした。書類審査、ヒアリング審査を経て、選考委員会において5名の選考委員が業者を選定した。																											

※選考委員会の委員は、介護保険等運営協議会会長、健康福祉部長、福祉課長、健康増進課長、高齢介護課長を予定しています。